

男女がお互いを尊重し、その人らしく生きる。
仕事も暮らしも楽しむ。
そんなあなたを応援する情報誌です。

特集

平成30年度

男女共同参画フォーラム



P7

多様な生き方を認め合う
社会づくりのために

ウィズ新宿の講座

P6

子どもショートステイ協力家庭の募集
DV相談ダイヤル

インフォメーション

P4

ワーク・ライフ・バランス
推進優良企業表彰

P2

「自分らしく悔いのない
人生を生きる」
源一郎的幸福のかたち

高橋源一郎氏講演



平成30年度 男女共同参画 フォーラム

日時 平成31年2月16日(土)
会場 四谷区民ホール

オープニング

キッズチアリーディング ティーベアーズ

第一部

ワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰式

第二部

講演 高橋源一郎「自分らしく悔いのない人生を生きる～源一郎的幸福のかたち～」

2月16日(土)、第15回男女共同参画フォーラムを開催しました。新宿区では男女共に活躍できる社会づくりへの意識を高める催しとして、公募で選ばれた区民による実行委員会と区が協働で、フォーラムを企画・運営しています。

当日は、テレビ・ラジオなどでも人気の作家、高橋源一郎さんの講演を聴こうと多くの方々が来場し、満席となりました。

オープニングは、ティベアーズによるチアダンスでした。子どもたちの元気な演技に、「一生懸命練習してきた様子がわかります」「気持ち明るくなりました」との感想も寄せられ、チアスピリット(頑張るみんなを応援する心)からエネルギーをもらったようです。

第一部

ワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰式

ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んでいる認定企業の中から優れた取り組みを行っている4社を表彰し、吉住健一区長から表彰状と表彰楯が贈られました。会場からは、「独自の取組みを継続していらっしやるのが素晴らしい」「区が表彰することで、多くの人たちの労働条件や環境が改善されると良いと思います」との声が上がりました。各企業の表彰のコメントについて



は4、5ページをご覧ください。

第二部

講演 高橋源一郎
「自分らしく悔いのない人生を生きる～源一郎的幸福のかたち～」

高橋源一郎さんは、1981年にデビュー作『さようなら、ギャングたち』で群像新人賞優秀作に選ばれ、『優雅で感傷的な日本野球』で三島由紀夫賞、『日本文学盛衰史』で伊藤整文学賞、『さよならクリストファー・ロビン』で谷崎潤

僕に関わった人々

一郎賞を受賞。現在はNHKラジオ「すっぴん！」金曜日パーソナリティとしても活躍。2019年3月まで明治学院大学国際学部教授を務められました。

拍手とともにジーンズとサンダラス姿で登場されると、「最初にいくつか、僕に関するトリセツ、取扱説明書について話しておきます」と切り出されました。

高橋さんのトリセツとは、「歩かないとしゃべれない」「話が飛ぶ」。そのため、「泳いでいないと沈んでしまう」という回遊魚のマグロに親近感を持っていることや、掴みの話だけで講演テーマに触れずに終わってしまった、高橋さんに講演を依頼した人が譴責処分になったことなど、トリセツの理由やエピソードに会場は爆笑。次にどんな話が出てくるのか、そんな期待もふくらんで、一気に新しい知の世界に引き込まれていきました。

人生相談で聞きたいことも

高橋さんは、新聞で人生相談のコーナーも連載していてその回答は即答だそうです。その秘訣は、哲学者の鶴見俊輔さんの言葉や考え方に学んだと。鶴見さんの息子さん(同年齢の少年の自殺にショックを受けて、「お父さん、人間って自殺していいのかな」と聞いてきたときのエピソードを紹介されました。鶴見さんは、息子の質問に対して、「君がもし戦争に行くとして、誰かを殺さなくてはならない、女性をレイプしそうになったら、その瞬間に死ぬ」と即答しました。

実行委員からの一言



高橋氏の講演を聴きたい方で満席となり、より良く生きるために学ぶ時代に入っていると感じました。人は理解し納得すると主体的に行動します。男女共同参画推進計画や新宿区自治基本条例等の説明を受け、実行委員が「何のための活動か」という目的を共有したことで、合議制がうまく働きました。区と区民が権利と責務を果たし一体となって取り組めたおかげで、教育のための社会が大きく開かれたと実感し、嬉しく思いました。(石田孝子)

フォーラムは日程が既に決まっている中で、講演者を決めていくため、いろいろなジャンルの方の候補が挙がってもなかなかすんなりと決まらず、ハラハラさせられます。高橋源一郎さんがOKして下さった時はほっとしました。異色の人生を送っていらした方で、当日を迎えてみると「よくぞ呼んで下さった」と会場で声を掛けて下さるお客様も多く、フォーラム実行委員をやって良かった！と思いました。(井田ヨネ)

今回、多くの方にご来場いただき、企画に携わった一員としてとても嬉しく思います。本番までは、ゲストの方の魅力をどう伝えるか、男女共同参画の視点からどんなメッセージを届けていけるか、委員同士の意見交換も活発でとても刺激を受けました。高橋さんのお話の中で鶴見俊輔さんの「即答する」という言葉と、そのために常々「自分ならどうする」という問いを続けるというお話に感動いたしました。(加藤秀子)

フォーラム実行委員会では講演者の決定が一番大変でした。委員各自が推薦する方を挙げ、出演のお願いをしましたが、既に予定が入っている方が多く、やっと決まった時は本当にほっとしました。候補者の著作を読み、講演をしていただきたい内容についても考えました。その結果として聴衆の満足された内容になりました。また、パープルリボン運動のパネルを展示しました。多くの方にこの運動を理解していただきたいと思っています。(川端喜美)

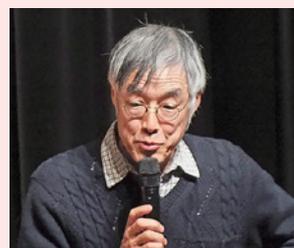
高橋源一郎さんは、作家であり教育者でもあり、多方面の分野で大活躍、是非講演を伺いたいと切に願っておりましたが、やっと実現することができました。舞台の前方で、来場者に問いかけるようなスタイルの講演が、とっても新鮮でした。お話はあちこちと飛びましたが、さすがに「言葉の専門家」、本題に繋がりました。これからの人生を自分に問い掛けながら、ゆったりと急がずに進んでいくこと、気付かせていただく機会となりました。(君塚礼子)

今回初めて実行委員として、大変よい経験をさせていただき感謝しています。高橋先生は高名な作家で、400名以上の観客に時間を短く感じさせる充実した講演でした。即断即決で人生問題を解決する方法を分かりやすく説明し、高齢者から若い世代までさまざまな人々に良く生きるためのヒントを与えていただきました。今後も充実した講演会が継続することを期待しています。(齋藤 朗)

2年目となって少し心の余裕を持って参加出来ましたが、なかなか日程が合わず会合に欠席する時もありました。それでも委員の方々に温かく支えられ、やさしさに感謝した一年でした。人と人との関係が薄れている昨今、同じ志を持つ同士が集まり目標に向かう姿勢は、この新宿を愛する気持ちがあるからでしょう。このフォーラムがより良い社会づくりへと繋がり、飛躍する女性の礎になれば幸いです。(長崎恵子)

いろいろな年代の方と議論を重ね、自分自身の成長を感じました。何よりすごく楽しかったです。高橋さんの講演では、自然体でありのままの自分で生きることの大切さを改めて実感しました。フォーラムを大盛況で終えることが出来たのは、献身的に支えてくれた実行委員の皆さんのお陰と、本当に感謝の言葉が尽きません。今後は、是非、20代、30代の方々に委員として参加していただきたいと思っています。仕事以外の場で自己実現のできる貴重な機会でした。(若林紀子)

「僕ならそうする」というのがその理由でした。普通、人生相談に時間がかかるのは、「人間はどうすべきか」という正解を探すからですが、鶴見さんは、そう考えない。鶴見さんの考え方には、「絶対的真理はない」という『プラグマティズム』という哲学が反映されています。高橋さんは、この「正解がない」という考え方にすごく影響を受けているそうです。



では、絶対的な真理の代わりに、何を判断基準にするのでしょうか。高橋さんは、自分を判断基準にするのだと言います。世間がどう思うかではなく、自分が良いと思うから、必要だから。社会の規範と合わないことがあっても「社会が間違っている」「自分が間違っている」ではなく、ただ純粹に「自分はこうする」という姿勢です。大切なのは、自分が基準なので、自分を常に最良の状態に磨かなくてはならないこと。道具がさびたら使えない、いつも良い状態にして使えるようにしておく

また、奥様が体調不良になり、50代半ばで乳幼児だった2人の息子を育てた経験から、「赤ん坊を育てていると何が正しいか言っている暇がない、正解があると考えるのは男性原理だ」と看破されました。

高橋さんが子どもから教わったことと、子どもに教えたことを差し引きすると、「圧倒的に僕の黒字。僕が教わっているのではなく、最初は「ただのおっさんとおばさん」。それが子どもに教えるつもりで教えられて、親にさせていたでいい、と。これも非常にプラグマティズムな考え方で、子供を抱いたまま徹夜する日々が続いても、「本当に眠れなかつたら、倒れるだけだしな」と思えて楽になったそうです。

子育てで教えるのは親になる

自分の暮らしを生きる



平成30年度新宿区 ワーク・ライフ・バランス推進 優良企業が表彰されました

ワーク・ライフ・バランス推進企業のうち特に優れた取り組みを行っている企業を表彰しています。今回表彰された4社を受賞のコメントと共に紹介します。

※本文中ではワーク・ライフ・バランスをWLBと表記しています

ワーク・ライフ・バランス推進優良企業

特に著しい成果を挙げたことが認められる、または継続して総合的に優れた実績を有し、今後も継続して取り組むと認められる企業

雪印メグミルク株式会社

主な事業内容：牛乳、乳製品及び食品の製造・販売 従業員数：4396名

【主な表彰のポイント】

- ◆育児休業の最初の10日間を有給とすることで取得促進を図っており、平成29年度取得者のうち、男性が約6割を占めています。休業からの復職プログラム等、休暇以外の支援体制も整っています。
- ◆100日までの有給休暇保存制度により、疾病時や自己啓発などを目的とした休暇を取得できます。有給休暇取得率は平成27年度から29年度にかけて65%から73.2%に実績が上がっています。

【受賞者コメント】

2012年にアイデア賞を受賞し、今回は推進優良企業として表彰いただきました。取り組みの成果が進んでいることを実感し、大変うれしく思います。現在は従業員一人ひとりが働きやすい環境を整えるための制度づくりに励んでいます。

例えば、全社で時間外削減目標を設定しました。従業員の評価項目として取り入れる等の工夫により、1年前倒しで目標を達成することができました。

有給休暇の取得推進には、職場の雰囲気も重要だと思います。所属する部では、誕生月に有休をとる「バースデー休暇」を設定しており、部長が誕生月の従業員に取得を促してくるので、堂々と休むことができます。

また、昨年から在宅勤務制度を始め、工場の製造現場の従業員や経営職も積極的に活用しています。

従業員が抱える事情が多様化している中で、制度をつくるだけでなく、当たり前を活用できて、従業員一人ひとりがいきいきと活躍できる会社にしていけるようにこれからも取り組んでまいりたいと思います。

ワーク・ライフ・“ベスト”バランス賞

子育て・介護・地域活動支援などにバランスの取れた取り組みを行い、実績のある企業

プレゼンツコンサルティング株式会社

主な事業内容：飲食業 従業員数：72名(区内3事業所)

【主な表彰のポイント】

- ◆WLB説明会の実施や、WLB推進チームを設けて、施策の検討・実施を行っています。その結果、平成30年度に実施したアルバイト満足度調査では、いずれの区内の店舗でも高い満足度が得られ、取り組みの効果ができていると認められます。
- ◆本来業務外の清掃業務等を外注することにより、時間外勤務0を実現しています。また退職する学生アルバイトを見送るイベント「卒店式」を実施するなどして人材定着を図っています。

【受賞者コメント】

現在、東京、千葉、埼玉で店舗を展開していますが、それぞれの場所で、皆がしっかりと仕事をしながら良い関係づくりをしているという信頼関係が一番重要だと思っておりません。

周囲では一部で正社員をあまり採用せず、アルバイトを使いながら、店長のサービス残業などで経営が成り立っているという現実がありました。以前は私も、朝から夜までずっと働いていたのですが、どうしても続けていけなくなったり、問題が起こった際に対応できなくなったりする場面がありました。そんな中で、アルバイトとして働いていた子育て中の女性や、留学生の方を社員として登用し、徐々にシフトの作り方を変更していったというのがWLBの活動のきっかけです。するとだんだん店舗数が増えていき、おかげさまで売上げの急速な増加にもつながりました。

これからも皆様に感謝をしながら、従業員全員が主役になっていけるように、ますます尽力していきたいと思っています。

ワーク・ライフ・バランス アイディア賞

独自の取組みを行い、実績のある企業

株式会社プレシャスパートナーズ

主な事業内容：採用コンサルティング 従業員数：90名

【主な表彰のポイント】

- ◆異なる部門の社員間の情報交換を目的とした「フレンドシップランチ」という昼食会を毎月実施し、風通しの良い職場環境を作る取組みを行っています。
- ◆会社から4km圏内の通勤者に対して家賃の30%を「近距離手当」として支給し、通勤による体力、ストレスの負担を減らし、WLBの充実を図っています。

【受賞者コメント】

私たちは企業の採用の支援をしており、だからこそ自社から働き方をより良くする必要があると考え、2016年から取組みをしています。

まず社内全体で働き方を考えることが必要だと考え、新卒から役員までが加わる「業務改善チーム」を設け、働き方向上のために業務をどのように改善するかということを、月1回話し合っています。会社に対して不満や不安があるメンバーに優先的に参加してもらい、具体的にその理由を聞きました。それを一つひとつ改善することで社内の空気も良くなり、当初は不満を持っていたメンバーもやる気を持って頑張ってくれています。

今は人材を採用することが難しい時代であるため、離職を防ぐことが企業や働く人にとっても重要ではないかと考えております。制度を強化し、より働きやすいルールを作っていくながら、採用に関わる企業の皆様に対しても、さらに推進していきたいと思っております。

ワーク・ライフ・バランス 特別賞

前年と比較し著しい成果を挙げたことが認められる企業、継続して努力し成果を挙げていることが認められる企業

社会福祉法人二葉保育園

主な事業内容：児童養護施設、乳児院、保育所等の経営 職員数：325名

【主な表彰のポイント】

- ◆育児休業が最長で3歳まで取得可能、産前産後休暇を有給とするなど法定を上回る取組みを実施しています。休業中に復職後の働き方を相談できる体制を作っており、復職率は100%と実績に表れています。
- ◆離職率が6%と業界平均より低く、平成21年度の認定以降も継続的にWLB推進に取り組み、成果を挙げていると認められます。

【受賞者コメント】

二葉保育園は歴史が古く、明治33年に南元町に保育園を設立して以来、区外でも児童養護施設や自立援助ホームなどを運営しています。全体で約450名の子どもたちが生活や通園をしており、約350名の職員が働いています。

入所を望む子どもたちに対して施設が不足する状況のもとで、以前は職員が昼夜問わず働いているという現実がありました。しかし、疲れて辞めてしまう職員も多く、やはり子どもたちのためには、関わる大人が元気でないといけないという思いから、この10年間で働き方の見直しなどのさまざまな取組みをしてきました。働き方の検討委員会や給与改善委員会を設けて、さまざまな職員からの意見を取り入れ、着実に職員の働き方が改善してきたと思います。

女性の多い職場なので、育児をしながら長く働くことはまだ大変な状況です。今回の賞をきっかけに、子どもたちの安定・成長と職員が輝くために、より一層働き方を改善していきたいと思っています。

吉住区長から受賞企業の皆さんへ

今回は4社の受賞となりましたが、うち1社は2度目の受賞で、継続して優れた取組みをされていることが評価されたものです。また、新たに受賞された3社におかれましても、社員のライフステージにあわせた環境整備や人材確保のための取組み、長く働けるための環境づくりをすることで離職率が非常に低くなっている等、ワーク・ライフ・バランスを推進するための様々な取組みや工夫をされています。私たち行政もこうした取組みを参考とし、区民サービスの向上に努めてまいりたいと考えています。受賞企業の皆様には新宿のまちで育つ子どもたちや区民のために、これからもワーク・ライフ・バランスを推進することで、一層ご発展いただければと存じます。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて

新宿区では平成19年度よりワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度を実施しています

2つの認定区分があります

「推進企業認定」

取組みが進んでいる企業

「推進宣言企業認定」

これから取り組もうとしている企業

推進企業は4つの分野で認定しています

「子育て支援」

「介護支援」

「地域活動支援」

「働きやすい職場づくり」

コンサルタント派遣が最大5回まで無料

就業規則の作成支援、見直しのアドバイス、社員向け研修の実施等、ワーク・ライフ・バランスに関する支援が受けられます。

平成30年度に新たに認定されたワーク・ライフ・バランス推進企業に認定証を授与しました。
(平成31年3月1日までに認定された企業が対象)

会社名 ウェブラボ株式会社

認定分野 子育て支援・働きやすい職場づくり

認定ポイント

育児休業制度、短時間勤務、フレックス勤務制度等が整備されていることに加え、社長自らが積極的に制度周知に努めることで、一般従業員や管理職も取得しやすい雰囲気が出ており、取得実績もあります。社員の定着率向上に取り組んでおり、同業種の平均と比較して、離職率が半分以上となっている点などから、人材定着の取組みが評価できます。

会社名 新菱冷熱工業株式会社

認定分野 子育て支援・働きやすい職場づくり

認定ポイント

近年女性活躍に力を入れており、女性の採用比率が10年前と比べて20%以上増加しています。働き方改革プロジェクトチームを発足させ、有給休暇取得率の向上や残業時間の削減等に取り組んでいます。また、配偶者帯同転勤制度、アニバーサリー休暇等、独自の制度を制定し、働きやすい職場づくりに取り組んでいます。

会社名 株式会社サン印刷通信

認定分野 子育て支援・働きやすい職場づくり

認定ポイント

社長自らが育児休業を取得した経験を従業員に向けて周知し、取得の推進を図っているほか、管理職が率先して定時退社を心掛け、残業を抑制する職場風土づくりに取り組んでいます。また、外部のビジネス交流会に会社負担で定期的に従業員を参加させており、キャリア・アップのための学習の機会を作っています。

会社名 Bizplus株式会社

認定分野 働きやすい職場づくり

認定ポイント

子育て中の従業員のフレックス勤務や短時間勤務、在宅勤務の実績を有しており、柔軟で多様な働き方を推進しています。有給休暇の取得を全社的に奨励し、定時退社を図るために残業時間のチェックを日常的に行っています。また、資格取得奨励金の支給や、正社員への転換を積極的に実施することで、従業員のキャリア・アップを支援しています。

ワーク・ライフ・バランスを推進する企業を応援しています！

男性の育児・介護サポート企業奨励金

区内中小企業を対象に、男性従業員が育児・介護休業や短時間勤務を取得した場合、奨励金を支給しています。最大で1回30万円、3回まで受けられます。

※詳しくは、区公式ホームページまたは区立施設で配架している案内をご覧ください。

子どもショートステイ

協力家庭を募集しています

子どもショートステイとは？

保護者の方が、病気や事故・出産・介護・冠婚葬祭・出張・育児疲れなどで、他に頼る方もいらない時に、お子さんを区内の施設、または地域のご家庭（協力家庭）に泊まりで1週間までお預けいただけるサービスです。そのお子さんを預かっていただくご家庭を「協力家庭」と呼んでいます。地域の子育てを支援したいという方、是非お問い合わせください。

協力家庭の対象となる方

- ◆新宿区内在住で、18歳以上の同居者がいる25歳以上の心身ともに健康な方
 - ◆ご家族が児童福祉に理解がある方
 - ◆居室が2部屋以上あり養育に適当な環境にお住まいの方
 - ◆利用児童を保育園、小学校等へ送迎の出来る方
 - ◆以下のいずれかの資格をお持ちの方
 - ・看護師、保育士、教員、その他児童の養育に係る資格のある方
 - ・養育家庭、フレンドホームとして登録されているか過去に行った実績のある方
 - ・ファミリーサポート提供会員として登録されている方
 - ・ホームビジターとして登録している方
 - ・新宿区子育て支援者養成講座を修了している方
 - ・東京都子育て支援員研修を修了した方
- ※上記の資格をお持ちでない場合は「認証研修」を実施しています。

お気軽に
お問い合わせ
ください

〈お問い合わせ〉

子ども総合センター 総合相談係

TEL：03-3232-0675 FAX：03-3232-0666
月～金 9:00～17:00（祝日・年末年始を除く）

パートナーからの暴力に 悩んでいませんか？

ひとりで悩まずご相談ください あなたと一緒に考えます

まずは
お電話ください

相談は無料です

秘密は守ります

匿名でも相談できます

配偶者や恋人等、親密なパートナーからの暴力（DV）被害に関するご相談

新宿区配偶者暴力相談支援センター

DV相談ダイヤル

☎03-5273-2670

FAX 03-5273-2722

月～金 9:00～17:00 祝日・年末年始を除く

DVとは？

配偶者や恋人等、親密なパートナーからの暴力をドメスティック・バイオレンス（DV）といいます。DVは重大な人権侵害です。DVにはさまざまな形があり、殴る・蹴るといった身体的暴力だけでなく、精神的暴力や性的暴力も含まれます。

暴力をふるわれるあなたが悪いわけではありません。責任は暴力をふるう側にあります。

多様な生き方を認め合う社会づくりのための 講座を実施しています

新宿区男女共同参画推進センター（ウィズ新宿）では、男女共同参画社会の実現のために、さまざまな年代性別を対象とした区民向け啓発講座を年間30回以上開催しています。ここでは、平成30年度に実施した中から4つの講座をご紹介します。

男性対象講座

男性に対して、性別による固定的な役割分担意識をなくし、男女共同参画の意識を持てるよう、学習の機会や情報提供を行う講座です

息子が親を介護するとき



近年、親を介護する息子や妻を介護する夫が増加し、“男性介護者”がクローズアップされるようになりました。“介護する息子”を通して見えてくる男性性を問う男性学の気

鋭の研究者、平山亮氏（東京都健康長寿医療センター研究所）に、息子による介護の特徴や問題解決への糸口について伺いました。「もう戻せない“衰え”を受け入れることが難しいので対処が遅れる」「親の自立意欲が感じられないことに失望しいら立つ」などの傾向を知り、介護状態になる前に親の希望を聞いておくことが大切、という示唆は大変貴重でした。

性と生の講座

性の問題を通して、男女共同参画の意識を高めるための講座です

ありのままに生きられる社会へ ～カミングアウトを考える～



だれでも自分らしく、ありのままに生きていたいと思っても、それができない時の息苦しさや悲しさを感じてみる、というロールプレイから始まりました。「カミングアウトの

背景や意図はさまざまだが、“言わないといたないことになってしまう”という現状もあり、相手を信頼しているからこそ話すこともある」「カミングアウトされた人は、した人の気持ちに寄り添うことが大切」との中島潤氏（LGBTの家族と友人をつなぐ会）の言葉がずっと心に入ってきました。人として尊重し合える共生社会のためにどうすべきか、を考えるきっかけとなる講座でした。

男女共同参画講座

男女共同参画の実現を目指し、男女共同参画意識の向上を図ると共にリーダーとして活動できる人材を育成する講座です

アウトドア流！ 女性のための実践防災講座



講師は、阪神大震災の被災体験とアウトドアの知識を生かし、NHKテレビやラジオなどのメディアや講演で活躍しているアウトドア防災ガイドのあんどうりす氏です。女性の

視点から見た防災・避難所運営の考え方、普段使いの物を防災グッズに転用する方法など、今日から始めたい防災のヒントを学びました。また、救助や介護に役立つ古武術の身体の使い方、スマホに入れておく便利なアプリなど、普段から知っておくべき貴重な情報も教えていただき、参加者からは「すぐに取り入れて非常時に備えたい」との声が上がりました。

パートナーシップ講座

区内の団体と協働で開催する講座です。男女共同参画推進のための講座を企画して申請書を提出していただき、審査を経て開催を決定します

「脳科学者の母が認知症になる」 ～認知症はその人らしさを失う病ではなかった～



新宿区家庭教育グループ連絡会との協働で、脳科学者恩蔵絢子氏を迎えて、科学的知見と患者の家族としての経験から、認知症とはどんな病なのかを伺いました。認知症患者は、

今この時点での記憶が残らないだけで、長年培ってきたその人らしさや関係は変わらない。学習し続け、たとえ小さな歩みでも人として成長し続けているのだから、その自尊心を大切にしたい。深い愛情でお母様に接しておられることが感じられ、温かな気持ちになるだけでなく、人とはなにか、人との付き合いとはなにかを考えさせられました。

令和元年度も、さまざまなテーマで講座を実施します。講座の情報は、広報新宿や区ホームページ、さらに、特別出張所、地域センター、図書館などの区立施設に配架してあるチラシでお知らせします。

6月23日～29日は男女共同参画週間です



6月23日から29日までの一週間は、男女共同参画社会の理解を深めるための「男女共同参画週間」です。男女共同参画社会の実現には、男女が互いを個人として尊重し、性別にかかわらず、仕事と家庭・育児・介護・地域活動等をバランスよく担うことが必要です。そのために、家庭や地域、職場などで私たち一人ひとりができることを考えてみませんか。

「男女共同参画」 「知る 学ぶ 考える 私の人生 私がつくる」

(令和元年度 内閣府・男女共同参画週間キャッチフレーズ)

内閣府男女共同参画推進本部は、男女共同参画社会基本法の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、さまざまな取組みを通じて男女共同参画社会基本法の目的や理念について理解を深めることを目指しています。

悩みごと相談室

自分自身のこと、夫婦や家族のこと、仕事のこと、セクシュアリティの悩みなどさまざまな問題の解決に向けて相談員と一緒に考えます。ソーシャルワーカー、弁護士、“性と生”アドバイザーなどさまざまな知識をもった相談員が対応します。

パートナーや恋人からの暴力にお悩みの場合も安心してご相談ください。相談は無料、秘密は固く守ります。お気軽にご相談ください。

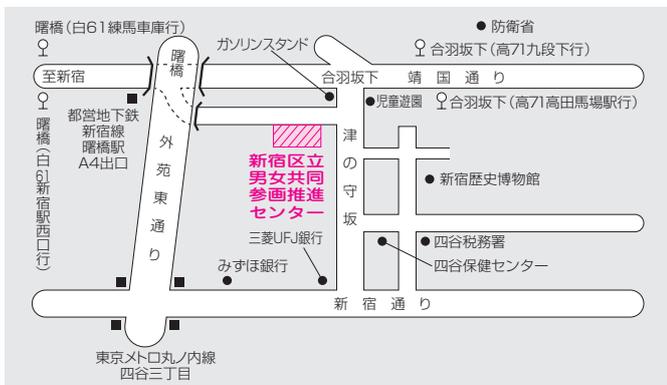
相談は、面接相談と電話相談の2種類の方法があります

相談窓口	相談時間	電話相談 電話番号
男女共同参画推進センター (ウイズ新宿)	月～土曜日 10時～16時 (12時～13時を除く) *男性相談員による相談 土曜日 13時～16時	3353-2000 3341-0905
区役所第一分庁舎2階 民相談室	月曜日 10時～16時 (12時～13時を除く)	5273-3646

面接相談は予約制です。予約の電話番号は3341-0801(月～土 8時30分～17時)

*祝日、年末年始を除く

*電話相談の受付は15時30分まで(直接、電話相談番号におかけください)



発行 新宿区子ども家庭部男女共同参画課
新宿区立男女共同参画推進センター
〒160-0007 東京都新宿区荒木町16番地
TEL 03(3341)0801 FAX 03(3341)0740

発行日 令和元年6月20日



令和元年度 編集委員会スタート!

新宿区では、公募の中から選ばれた編集委員と区の協働で、年間2回『ウイズ新宿』を発行しています。今年度は6名の委員が選ばれ、計8時間の編集講座で、文章の書き方や編集の基礎を学んだ後、6月から編集会議を重ねて、具体的に企画を練り、記事を執筆していきます。次号134号(10月発行)と135号(3月発行)にご期待ください。



お知らせ これから開催する講座

☆「コーチングのコツ

～部下や子どもの可能性を引き出すには～

日時：8月31日(土) 午後2時～4時

講師：平田香苗氏

(Karika Coaching代表、米国CTI認定プロフェッショナル・コアアクティブ・コーチ、CRR Global認定Organization & Relationship Systems Certified Coach)

☆考古学に見る縄文時代の男女共同参画

～女性のくらしを探ってみると

平和な時代が見えてくる!～

日時：9月20日(金) 午後2時～4時

講師：富樫雅彦氏

(武蔵大学講師、NPO法人文化遺産の世界理事)

☆「アンガーマネジメント

～上手に怒りと向き合おう～

日時：9月28日(土) 午後2時～4時

講師：須田愛子氏

(日本アンガーマネジメント協会認定アンガーマネジメントトレーニングプロフェッショナル、アンガーマネジメントコンサルタント)

☆どうする?地震が来たら!～男女共同参画の 視点を取り入れた避難所づくり～(仮)

日時：10月12日(土) 午後1時30分～4時30分

講師：村上正浩氏(工学院大学建築学部まちづくり学科教授)

鈴木 光氏(一般社団法人減災ラボ代表理事)

会場はいずれも男女共同参画推進センター(ウイズ新宿)。参加料は無料です。詳細は「広報新宿」でもお知らせしています。申し込み、問い合わせは男女共同参画課 ☎ (3341) 0801へ。

編集後記

今号は昨年度の男女共同参画フォーラムで行った高橋源一郎さんの講演やワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰の模様を中心にお届けしました。次号は公募の編集委員と区の協働で作成します。令和の時代もウイズ新宿にご期待ください。